

**(6) 連合大学院委員会****① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

連合大学院委員会は、本学が構成法人として参加する兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（平成8年4月1日設置、以下「連合研究科」という。）と本学との連絡調整に関する事項並びに連合研究科教授会及び代議委員会の審議事項に関する事項等について審議するために設置されている。

**イ 組織の構成及び構成員等**

連合大学院委員会は、①学長、②副学長、③連合研究科の担当教員で構成されており、原則として毎月第4水曜日に開催することとしている。

**② 運営・活動の状況****ア 委員会等の開催状況**

平成27年度においては、以下のとおり連合大学院委員会を5回開催した。

なお、平成14年6月26日開催の委員会において、委員会の議題等が代議委員会等の報告のみで各委員へのメール等による連絡で足りる場合は、委員会の開催を見合わせることにしている。

- ・ 第41回 平成27年4月22日（水）
- ・ 第42回 平成27年6月24日（水）
- ・ 第43回 平成27年9月30日（水）
- ・ 第44回 平成27年11月25日（水）
- ・ 第45回 平成28年3月21日（月）

**イ 審議された主な事項**

平成27年度の主な審議事項等は、①平成27年度ティーチング・アシスタント、②平成27年度リサーチ・アシスタント、③平成27年度博士課程上越D1セミナーの開催、④平成27年度研究科教員資格審査結果状況及び平成28年度教員数、⑤平成28年度連合研究科学生国際学会等派遣公募、⑥平成28年度連合大学院国際インターンシッププログラム公募、⑦研究科長の任期満了による選考手続き、⑧平成28年度兵庫教育大学大学院連合学校教育研究科入学者選抜試験の状況、⑨平成28年度連合研究科教員資格審査等であり、構成員に連合研究科の活動を周知し、運営の円滑化を図った。

**③ 優れた点及び今後の検討課題等**

代議委員会等の審議内容については、会議終了後速やかに連合研究科の科内情報ホームページに公開され、構成員に電子メールで通知されるため、本学独自に設置している本委員会の審議事項は精選されている。

本学における連合研究科（博士課程）担当教員数の拡充及び学生確保が課題となっており、本委員会としても、連合研究科の情報を学内に発信し、教職員の理解を深めるために積極的な役割を果たしていく必要がある。